

令和4年9月21日
(2022年)

西宮市政記者クラブ各位

新型コロナウイルス感染症にかかる「西宮市療養サポートセンター」の設置について

令和4年9月26日に全国一律で開始される「発生届の全数届出見直し」により、発生届の対象者が高齢者や妊婦など重症化リスクが高い方に限定され、それ以外の患者については患者情報を保健所で把握することができなくなります。

そのため本市では、新たに「西宮市療養サポートセンター」を設置し、発生届の対象外となる方等への支援を行います。

1. 登録対象者

- ①医療機関で陽性判明し、発生届対象外となった方
 - ②手持ちの抗原検査キット（薬事承認されたものに限る）や市中の検査所で陽性判明した方
- ※①②ともに西宮市在住の方が対象となります
- ②は64歳以下、基礎疾患がなく肥満（BMIが30以上）でない方、妊娠していない方（高齢者や妊婦など重症化リスクが高い方は、医療機関の受診を勧奨します）

2. 登録方法

原則、患者が専用フォームから申請して登録

【医療機関受診者】

- 医療機関で配布される専用チラシに記載するフォームからオンライン申請
- オンライン申請できない方は西宮市療養サポートセンターの相談窓口で電話で登録

【自主検査による陽性者】

- 市HPの専用フォームからオンライン申請

3. 実施体制

開始日：令和4年9月26日

開設時間：毎日9時～19時（土日祝休日含む）

電話番号：非公開 ※対象者以外の方には引き続き医療相談窓口（0798-26-2240）をご案内

実施手法：業務委託（遠隔医療を提供する事業者により事務職、看護師、医師にて実施）

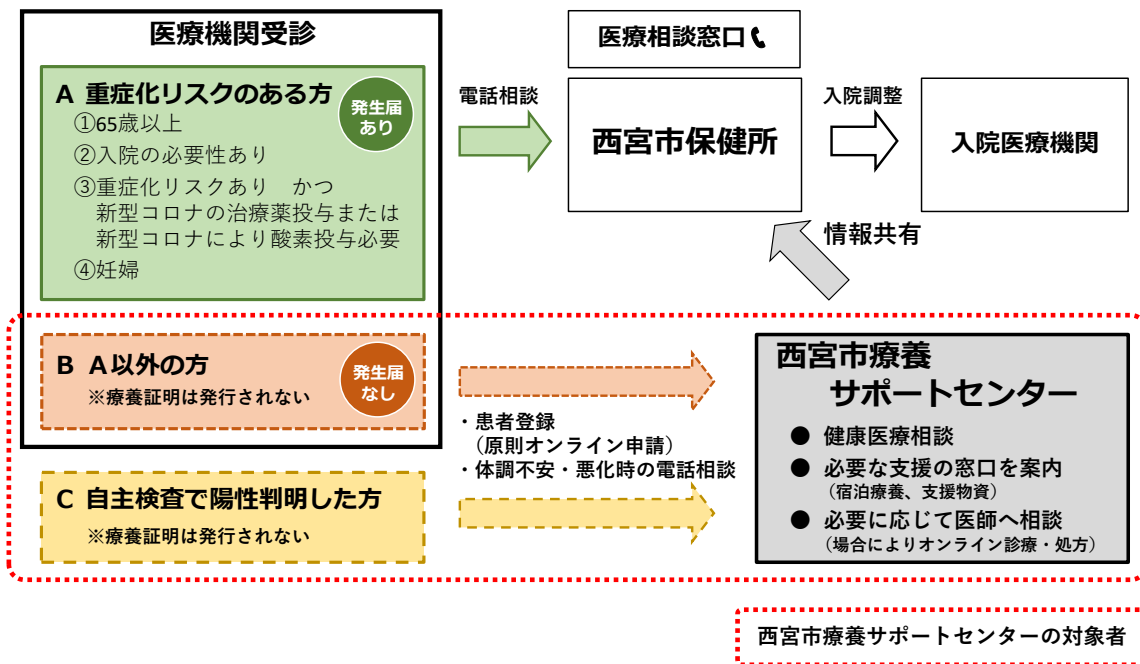
4. 支援内容

- 健康医療相談（看護師による医療相談、必要に応じて医師に相談・オンライン診療など）
- 一般相談（宿泊療養、支援物資など必要な支援の窓口を案内）

5. 9月26日以降の患者フォローアップの流れ

新型コロナウイルス感染症患者のフォローアップ体制

R4（2022）.9.26開始



以上

お問合せ先

西宮市 新型コロナウイルス感染症対策室

0798-35-4492 担当 久保